

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月10日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社ハウス オブ ローゼ
【英訳名】	HOUSE OF ROSE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神野 晴年
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 桑野 純也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 桑野 純也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 累計期間	第35期 第2四半期 累計期間	第34期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	6,410,757	6,859,672	13,450,522
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	144,124	114,495	35,934
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失 ( ) (千円)	119,390	42,155	104,640
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数 (株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額 (千円)	5,444,030	5,344,668	5,375,702
総資産額 (千円)	8,404,547	8,372,396	8,624,066
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	25.39	8.96	22.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	35.00
自己資本比率 (%)	64.8	63.8	62.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	284,682	7,781	593,666
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,054	49,194	4,723
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,778	113,731	265,192
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	1,321,768	1,441,914	1,498,670

回次	第34期 第2四半期 会計期間	第35期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.98	13.10

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第35期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第34期第2四半期累計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、前半は緩やかな回復基調が続いていましたが、夏場以降は中国経済をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れ懸念もあり、一部に弱い動きが見られるようになりました。企業収益は全般的に改善しているものの、先行きには一部慎重さも見られるようになりました。小売業界につきましては、消費増税後の反動減が一巡し、資産効果やインバウンド需要の寄与により好業績となったところもある反面、消費者マインドの持ち直しに足踏みが見られる中、有効求人倍率の上昇に伴い、雇用の確保や雇用環境の整備等に係るコスト増が業績の下押し要因となる状況となりました。

#### (直営店商品販売事業)

当事業につきましては、主力である化粧品販売事業において消費増税後の反動減が一巡し、ハウス オブ ローゼ直営店舗では、増税後に大きく減少した既存客売上高が前年同期比で10%を上回る増加となりました。また、広告宣伝をはじめとする各種施策も寄与し、新客売上高も前年同期を上回りました。さらにミルキュアピュアラインを中心としてスキンケア化粧品の販売強化に取り組んだ結果、スキンケア化粧品売上高の増加並びに全体の売上高に占めるシェアも増加し、それがお買上単価の上昇にもつながり、ハウス オブ ローゼ直営店売上高は前年同期比8.9%増となりました。

一方ネット通販事業につきましては、昨年11月から稼働した自社ネット通販を中心としてほぼ計画通りで進展し、売上高は前年同期比86.5%の増加となりました。

以上の結果、当事業売上高は54億47百万円（前年同期比8.5%増）、営業損失は20百万円（前年同期営業損失2億45百万円）となりました。

#### (直営店サービス事業)

リラクゼーションサロン事業につきましては、新規顧客獲得策としてハウス オブ ローゼボディケア商品を使用したコースメニューの実施や既存顧客向けの販促策を強化する等、施策の充実に努めると共に、サロンスタッフの定着率向上及びマネジメント強化のため組織変更を実施するなど改善を図ってまいりました。その結果、既存店売上高は前年同期を上回りましたが、新店3店舗が育成途上にあり、売上高は前年同期比5.4%減となりました。

一方、カーブス事業につきましては、「体力測定」等新たな施策の実施や既存会員様の紹介による会員獲得が定着し、会員数が前年同期より200名強増加となり、売上高は前年同期比2.3%増となりました。

以上の結果、当事業売上高は8億52百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は1億11百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

#### (卸売販売事業)

個人オーナーショップ向け卸売部門につきましては、ハウス オブ ローゼ直営店同様、消費増税後の反動減の影響が一巡、また期間限定商品の効果等により既存店舗は持ち直してまいりました。ただ、店舗数の減少により、売上高は前年同期比3.5%減となりました。一方、量販店向け卸売部門は、ボディケアを中心としたMD展開での新規市場開拓を進めており、加えて期間限定商品の投入も奏功し前年同期比2.3%増となりました。また、その他一般向け卸売販売につきましては、期間限定商品や通販事業者向け売上等が順調に伸びました。

以上の結果、当事業売上高は5億59百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益19百万円（前年同期営業損失27百万円）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は68億59百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益1億10百万円（前年同期営業損失1億48百万円）、経常利益1億14百万円（前年同期経常損失1億44百万円）、四半期純利益は42百万円（前年同期四半期純損失1億19百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、14億41百万円（前年同四半期は13億21百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7百万円（前年同四半期2億84百万円取得）となりました。

これは主に仕入債務の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は49百万円（前年同四半期6百万円使用）となりました。

これは主に差入保証金の回収による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億13百万円（前年同四半期1億31百万円使用）となりました。

これは主に配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありませんが、当社の財務および事業を支配すべき者の在り方としては、培ってきた経営ノウハウにより顧客の支持・信頼を得て、継続的に事業を発展させると共に、当社の経営理念に則り、株主をはじめとするステークホルダーの価値の向上を図るものでなければならないと考えております。

取組みの具体的な内容

イ．当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は現在、連結財務諸表作成会社といたしておりません。当社は創業以来の化粧品販売事業をコアビジネスと捉え、それを補完する事業を行いつつも経営資源の大部分を化粧品販売事業に投入しております。子会社につきましても、主として化粧品販売事業を進展するために法令に従い、必要最小範囲において当社が100%出資し設立しております。基本方針は取締役会にて定め、執行役員制度の下、「業務分掌規程」や「職務権限規程」をはじめとする各種規程に従い執行し、その結果をフィードバックしております。さらに監査等委員および内部監査において定期的に適法性・妥当性および統制状況についてモニタリングを行っております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は現在のところ所謂「買収防衛策」は導入しておりませんが、仮に当社の財産および経営権を支配あるいは影響力を行使する目的で当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものいたします。具体的には、社外の専門家を含め、当該買収提案の評価や表明者との交渉を行い、その中で当社の経営理念、企業価値に適合せず、また株主共同の利益に資しないと判断した場合には、速やかに対抗措置の要否および内容等を決定し実行する体制を整えます。

取組みの該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ．当該取組みが基本方針に沿うものであること。

当社の「会社の支配に関する基本方針」は、取締役会において決議いたしました。基本方針にも掲げているように、当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありません。従いまして当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を個別に判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものとしております。

ロ．当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと。

現在「買収防衛策」を導入せず個別に評価し、社外の専門家を含め第三者の意見に基づき措置を講ずることとしております。

ハ．当該取組みが当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと。

当社は、顧客の支持をはじめ様々なステークホルダーの支援により現在に至っていると考えております。経営理念もその認識を踏まえて掲げているものであり、当社はそれに基づき事業活動に努めております。今回の基本方針は、そのことを十分念頭において取締役会にて決議いたしました。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	4,703,063	-	934,682	-	1,282,222

## (6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ワコールホールディングス	京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	1,150	24.46
株式会社ローズエージェンシー	東京都港区赤坂2丁目21番7号	663	14.11
安原 淳子	東京都台東区	100	2.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	91	1.93
ハウスオブローゼ従業員持株会	東京都港区赤坂2丁目21番7号	81	1.74
川原 暢	千葉県市川市	50	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	47	1.00
永井 たき枝	神奈川県横浜市青葉区	39	0.84
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	39	0.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	32	0.68
計	-	2,294	48.78

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,701,400	47,014	同上
単元未満株式	普通株式 1,263	-	同上
発行済株式総数	4,703,063	-	-
総株主の議決権	-	47,014	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	400	-	400	0.0
計	-	400	-	400	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.83%
売上高基準	- %
利益基準	1.00%
利益剰余金基準	0.10%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,228,670	2,171,914
売掛金	943,124	933,036
商品及び製品	1,525,681	1,465,722
その他	171,056	138,102
流動資産合計	4,868,532	4,708,776
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	407,466	399,598
土地	1,415,905	1,415,905
リース資産(純額)	77,485	65,735
有形固定資産合計	1,900,858	1,881,240
無形固定資産		
投資その他の資産	130,150	100,977
差入保証金	769,002	718,121
その他	955,522	964,048
貸倒引当金	-	768
投資その他の資産合計	1,724,525	1,681,402
固定資産合計	3,755,533	3,663,620
資産合計	8,624,066	8,372,396
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	488,132	351,240
電子記録債務	765,979	723,235
未払法人税等	41,553	89,475
賞与引当金	185,747	190,736
その他	648,801	569,725
流動負債合計	2,130,213	1,924,413
固定負債		
退職給付引当金	918,526	948,233
役員退職慰労引当金	53,624	58,184
その他	145,999	96,897
固定負債合計	1,118,149	1,103,314
負債合計	3,248,363	3,027,727
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金	1,282,222	1,282,222
利益剰余金	4,105,949	4,077,565
自己株式	428	480
株主資本合計	6,322,424	6,293,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,395	46,796
土地再評価差額金	996,116	996,116
評価・換算差額等合計	946,721	949,320
純資産合計	5,375,702	5,344,668
負債純資産合計	8,624,066	8,372,396



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	6,410,757	6,859,672
売上原価	1,864,890	1,925,821
売上総利益	4,545,866	4,933,851
販売費及び一般管理費	4,694,134	4,823,216
営業利益又は営業損失( )	148,267	110,634
営業外収益		
受取利息	1,568	1,568
受取配当金	1,610	1,652
不動産賃貸料	988	933
その他	1,836	3,642
営業外収益合計	6,003	7,796
営業外費用		
支払利息	1,393	1,006
リース解約損	-	2,487
不動産賃貸原価	467	442
営業外費用合計	1,860	3,935
経常利益又は経常損失( )	144,124	114,495
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	144,124	114,495
法人税、住民税及び事業税	23,915	72,312
法人税等調整額	48,649	26
法人税等合計	24,733	72,339
四半期純利益又は四半期純損失( )	119,390	42,155

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	144,124	114,495
減価償却費	44,324	48,790
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	849	310
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	768
賞与引当金の増減額( は減少)	9,140	4,989
退職給付引当金の増減額( は減少)	23,776	29,707
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	4,560	4,560
受取利息及び受取配当金	3,178	3,220
支払利息	1,393	1,006
売上債権の増減額( は増加)	410,874	10,087
たな卸資産の増減額( は増加)	36,404	59,958
仕入債務の増減額( は減少)	217,678	179,636
未払消費税等の増減額( は減少)	15,245	53,978
未払費用の増減額( は減少)	72,872	1,583
その他の流動資産の増減額( は増加)	14,960	25,379
その他の流動負債の増減額( は減少)	37,380	18,424
その他の固定資産の増減額( は増加)	1,401	1,859
その他の固定負債の増減額( は減少)	19,412	5,721
小計	452,633	35,006
利息及び配当金の受取額	3,392	3,500
利息の支払額	1,393	1,006
法人税等の支払額	169,950	29,719
営業活動によるキャッシュ・フロー	284,682	7,781
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	730,000	730,000
定期預金の払戻による収入	730,000	730,000
投資有価証券の取得による支出	1,974	1,997
差入保証金の差入による支出	29,366	10,028
差入保証金の回収による収入	25,286	61,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,054	49,194
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	300,000	200,000
短期借入金の返済による支出	300,000	200,000
リース債務の返済による支出	37,725	43,140
自己株式の取得による支出	-	51
配当金の支払額	94,052	70,539
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,778	113,731
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	146,849	56,755
現金及び現金同等物の期首残高	1,174,919	1,498,670
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,321,768	1,441,914

## 【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給料手当	1,538,386千円	1,543,610千円
店舗家賃	1,401,653	1,453,721
法定福利費・福利厚生費	399,366	396,394
広告宣伝費	200,150	232,277
賞与引当金繰入額	180,989	178,336

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金	2,051,768千円	2,171,914千円
預入期間が3か月超の定期預金	730,000	730,000
現金及び現金同等物	1,321,768	1,441,914

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	94,052	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	94,052	20.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	70,539	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	94,051	20.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,019,696	872,496	518,563	6,410,757
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,019,696	872,496	518,563	6,410,757
セグメント利益又は損失( )	245,286	124,851	27,832	148,267

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,447,702	852,438	559,531	6,859,672
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,447,702	852,438	559,531	6,859,672
セグメント利益又は損失( )	20,092	111,478	19,247	110,634

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ( )	25円39銭	8円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(千円)	119,390	42,155
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(千円)	119,390	42,155
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成27年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 94,051千円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月7日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

株式会社 ハウス オブ ローゼ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 打越 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 礼子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスオブローゼの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウスオブローゼの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。